

随意契約の結果

【令和4年6月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
町屋現地事務所に係る賃料	分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 諸隈 慎一 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年6月10日	(株)高山ジャパン 東京都台東区西浅草3-2 4-6	1010501008341	7,920,000円	7,920,000円	100.0%	行政及び地権者との緊密な協議・調整に際し、当該事業地区近隣に事務所を設置する必要があるため、賃借したものである。 事務所設置に当たり、事業地区に至近で、かつ地権者との協議等の利便性が高い点を十分考慮したうえで、規模や立地条件等を検討した結果、最も適していたため、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
令和4年度7月以降UR新虎通りまちづくり事務所清掃業務	分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 諸隈 慎一 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年6月30日	室内工業(株) 東京都港区赤坂2-1-0- 16	8010401013360	1,075,387円	1,075,387円	100.0%	本業務は、UR新虎通りまちづくり事務所の清掃業務である。 当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であることから、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
新虎通りまちづくり事務所定期建物賃貸借契約	分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 諸隈 慎一 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年6月17日	森ビル(株) 東京都港区六本木6-1-0 -1	1010401029669	3,223,788円	3,223,788円	100.0%	当該事務所は既にコーディネート業務の一環である新虎通りエリアマネジメントの業務拠点として、また新橋・虎ノ門エリアの事業中地区の地権者対応、対外協議のための拠点事務所としても活用されていることや、規模・立地条件・賃料等の点でも、賃借を継続することが最も合理的であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	-				

- ※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 ※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
 ※3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】
 ・予定価格が250万円を超える工事又は製作
 ・予定価格が160万円を超える財産の買入れ
 ・予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入
 ・予定価格が100万円を超える役務
 ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。